

**生活環境部長**

現在の斎場は、昭和51年11月に供用を開始して以来、建物出入り口のスロープや自動ドアの設置、身障者用トイレの新設など、施設のバリアフリー化を進め、利用者の利便性の向上を図ってきた。しかし、斎場の待合室については、すべてが和室のため段差があり、不便をかけている。待合室の段差を解消するには、施設を利用しながらの改修が必要になるので、当面は、小上がりや手すりなどを設置して、段差を小さくするような工夫を行ってきたい。

**問**

都市計画業務の高度化・効率化と市民への行政サービスの向上を図るため、都市計画図をデジタル化し、システム上で扱うことのできる「都市計画情報提供システム」を導入すべきと考えるがどうか。

**都市建設部長**

現在、本市で使用している都市計画図白図は、平成13年に撮影された航空写真を基に図化されているため、北関東自動車道や足利インターチェンジ、足利赤



**妊娠中・授乳中の**

**乳がん検診の啓発を！**

十字病院など、主要な構造物等が描かれていない。この状況を解消するため、今年度修正図化を実施している。この作業の中で、今まで紙ベースで管理していた都市計画図白図をデジタル化する作業もあわせて行っている。このデータを基に、都市計画情報をシステム化する作業を進め、来年度の運用開始を予定している。



金子 裕美 議員

**問**

妊娠中・授乳中に乳がんを発症し、異変に気づいた時には末期で治療不可能となったケースがある。妊娠中・授乳中の乳がん検診は「できない」とせず、「気になったら医師に相談」という認識を広め、啓発に努めてはどうか。

**福祉部長**

妊娠中の検査は、乳房の刺激により子宮収縮を促して流産につながる危険性やマンモグラフィ検査ではX線検査のため胎児への被ばくの問題がある。それらの理由から妊娠中・授乳中の方については、市の検診は受診できない状況になっているが、しこりや痛みなどの症状から相談があった場合は、速やかに医療機関へ受診することを勧めている。すべての乳がん検診において受診できないと誤解を招く恐れがある

ので、次年度の乳がん検診の受診券には、妊娠中・授乳中に、しこりや痛みなど心配な症状が現れた場合は、早急に医療機関で受診することを記載していきたいと考える。



**問**

こども医療費受給資格証の発行には子供の名前が記載された保険証が必要なため、社会保険では出生後最大で30日以上かかる場合があり、その間の医療費は自己負担となる。子供が加入予定の親の保険証を確認することで資格証を発行できないか。

**福祉部長**

こども医療費助成制度事務取扱要領では、助成対象者が登録申請を行う場合には、申請書に保険者又は健康保険組合から交付された被保険者証又は組合員証を添えて申請することになっている。実際に加入した保険を確認してから登録手続きを行っており、交付まで時間がかかる状況である。今後、市民の継続きの負担を軽減するため、他市の状況等を調査して検討していきたい。

**黒川 貴男 議員**

○広域事業について  
・利根川新橋建設促進に対する本市の考え方

○観光行政について

- ・歴史遺産を活用した観光行政
- スマートICについて
- ・要望活動の取り組み
- 空き家対策について
- ・空き家問題の解決に向けての取り組み

**栗原 収 議員**

○副市長の執務姿勢について

- ・市長を補佐し行政を監督する姿勢
- ・本市の現状認識とその対応
- 情報セキュリティについて
- ・ウィンドウズXP対策

○教育行政について

- ・学力向上
- ・小規模特認校制度の検証
- ・交通安全教育
- ・学習環境の整備

**尾関 栄子 議員**

○特定秘密保護法案について

- ・この法案は、日本国憲法の基本概念をくつがえすものである
- 安心して子育てできる足利市へ
- ・子ども・子育て支援新制度

○安心してかかれる医療をめざして

- ・国民健康保険制度
- 議案第74号 足利市特別会計条例の改正について

○議案第85号 財産の取得について

利根川新橋建設促進に対する  
考え方を問う！



黒川 貫男  
議員

**問** 国道293号は本市の中央部を通り抜ける道路であるが、公設市場前交差点の国道50号交点で終点となっている。国道293号と利根川新橋と結ぶ幹線道路の整備についてどのように考えているのか。

**市長・都市建設部長** 利根川新橋から本市に続く道路は、本市発展に欠かせない道路であると考えている。利根川新橋建設促進期成同盟会として、毎年要望活動を実施しており、その中で栃木県に係る国道293号から新橋までの道路整備について県へ要望している。

**問** スマートIC増設の整備促進などの要望を国に働きかけるため、県と13市町で構成する「栃木県スマートIC・追加IC整備促進協議会」が設立された。その設立総会で、福田富一知事がスマートICは地域振興や観光地の活性化だけではなく防災にも機能する有効な施設と話している。本市においても、足利赤十字病院の活用の観点からスマートICの設置については、一層積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

求められている。まずは、インター周辺道路の現状を把握した上で、新たな交通を発生させるような仕組みづくりや医療機関へのアクセス道路の計画、整備など、足利IC・太田桐生IC間の利用を増加させるような計画づくりが重要と考えている。



▲スマートIC

市立小中学校への  
早期エアコン設置を！



栗原 収  
議員

**問** 市立小中学校へのエアコン設置については、本年9月市議会定例会の一般質問においても質問し、その際、国の補助事業導入に努力する旨の答弁があった。その後の進捗状況を聞きたい。

**教育次長** 小中学校ともに、国庫補助事業の導入に向けて、国へ事業登録の申請を行っており、小学校については、県より国から内定があった旨の通知を受けた。今後は、小学

校の現地調査の実施や予算措置等も含め、設置に向けた準備を進めていきたい。



**問** 副市長は、市長が掲げる「足利再生プラン」の具現に向け、広域自治体行政に携わった視点からどのように分析し、市長を補佐するのか。また、部下職員に望むことは何か聞きたい。

**副市長** 「足利再生プラン」はさまざまな事業で構成されているため、優先順位の高い事業や効率的な事業を見極めて取り組みたい。国及び県からの支援を受けることはもとより、副市長として、縦割り行政の弊害や部局間の壁の解消を図るため、横断的に総合的な調整を迅速に行い、市長を補佐していきたいと考えている。また、部下職員に対しては、専門知識を生かして先を読み、必要と考える政策を立ち上げ、その実行方法・手順を提案することが職員の使命であると思う。提案することを躊躇したり、その情熱を失ってはならない。足利市発展のために何をなすべきか考え、積極的に提案できる職員であるべきだと考える。

国民の知る権利、言論・表現の自由を  
脅かす特定秘密保護法廃止へ！



尾関 栄子  
議員

**問** 特定秘密保護法は、民主主義の根幹である国民の知る権利、言論・表現の自由を脅かすものとして、日本弁護士連合会、日本新聞協会、日本ペンクラブをはじめ国民の各界各層から反対の声が巻き起こっている。市長としての見解はどうか。

**市長** この法律案に関しては、多くの個人、団体等において内容に関する活発な議論がなされ、賛成意見、反対意見等さまざまな意見が表明された中で法律が成立となったことは十分認識している。また、個人人としてもこの法律案には高い関心を持っていたところである。今回の成立により、法律の施行については、公布の日から1年以内とされており、今後新設されるとされた「情報保全監察室」など、法律の施行に向けたさまざまな動きについて注視していきたいと考えている。

**問** 児童福祉法第24条第1項は、市町村は、保育所において保育しなければならぬと市町村の責任を明確化している。保育ニーズは、認可保育所(園)で満たしていくことが基本ではないか。